

高齢者のための予防接種

予防接種名	日程	対象 / 内容
高齢者肺炎球菌 予防接種	医療機関で3月31 日(水)まで	対象 …①令和2年4月2日～令和3年4月1日までの間に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる人②接種当日において、60～65歳未満で、内部障害などのため医師が予防接種を必要と認めた人 注 ①②とも過去に一度でも肺炎球菌予防接種をした人は対象外ですので、ご注意ください。 費 3,000円 注 対象と思われる人には令和2年4月に接種券（ハガキ）を送付しました。転入や紛失などで接種券をお持ちでない人は、保健センターまでご連絡ください。

③町内委託医療機関へは、直接お申し込みください。町外医療機関での接種を希望する人は、事前に保健センターで手続き（自己負担金・認印・接種券（ハガキ））が必要です。

④生活保護受給者は、健康福祉課社会福祉係（☎34-2098）へ事前にお申し出のうえ、自己負担金免除の手続きをしてください。

高齢者肺炎球菌予防接種の助成期間は 3月31日(水)までです

令和2年度に対象となる人の助成期間は3月31日(水)までですので、接種を希望する人は早めに受けましょう。

なお、町外医療機関で接種を希望し、保健センターで事前に手続きをした人で期間内に接種できなかった人は、還付手続きが可能です。お早めに保健センターまでご連絡ください。

男性の風しん抗体検査及び風しんの 第5期の予防接種について

風しんの流行を防ぐため、抗体保有率が低い昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性を対象に、公費負担で風しん抗体検査及び予防接種（1回接種）を実施しています。



日本脳炎予防接種ワクチンの供給量が 少なくなっています

厚生労働省より、日本脳炎ワクチンについて、製造している2社のうち、1社のワクチン製造が一時停止したことにより、ワクチンの供給量が大幅に減少し、出荷量の調整が行われているとの通知がありました。

そのため、予約が取りづらい状況になっています。

国の方針で、供給が安定するまでの間、4回接種のうち、第1期1回目・第1期2回目の接種を優先することとなりましたので、ご理解いただきますようお願いいたします。日本脳炎予防接種は、対象年齢の幅が広いいため、定期予防接種（無料）での接種期間は十分あります。

今後の供給体制などについては、随時お知らせしていきます。

※予防接種に関する詳細は、町ホームページをご覧ください。保健センターまでお問い合わせください。



新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止にかかる 磯城休日応急診療所の診療体制について

現在、下記のとおり診療を行っています。

- ①発熱などの症状がある人は、受診前に磯城休日応急診療所（☎33-8000）までお電話ください。
- ②症状の有無にかかわらず感染の不安のある人は、受診前にまず新型コロナ・発熱患者受診相談窓口（☎0742-27-1132 / FAX 0742-27-8565 : 24時間対応）に電話相談してください。
- ③インフルエンザの対応につきましては、検査は実施せず医師の診察のみになります。診断書は発行できませんので、受診の際はご了承ください。

磯城休日応急診療所（日曜日、祝日、年末年始／午前10時～正午、午後0時40分～4時 / ☎33-8000）を受診の際、乳児などの受診に関しては、専門医の診療が必要な場合がありますので、事前に電話でお問い合わせください。

☎ 保健センター ☎ 33-8000 FAX 33-8010 / 宮古404の7 / 8:30～17:15（土・日曜日、祝日を除く）

※自動車でお越しの際は、保健センター専用駐車場をご利用ください。

健康カレンダー 3月

受=受付 内=内容 定=定員 費=費用 申=申込 場=場所 注=注意

各相談・検診などの詳細については、右のQRコードを読み取ってください。



新型コロナウイルス感染拡大防止のため、日程や時間などを変更して実施しているものがあります。

令和2年度健康づくりカレンダー

定期予防接種

定期予防接種はすべて医療機関での個別接種です。町内委託医療機関や予診票の送付時期については、令和2年度健康づくりカレンダーをご参照ください。

※町外医療機関で接種を希望する人は、事前に保健センターで手続きが必要です。

持ち物：母子健康手帳、予診票（お手元に届いている人のみ）、認印

※各種予防接種の内容に関する相談や転入などで予診票を持っていない人は、保健センターへお問い合わせください。

※新型コロナウイルス感染拡大の影響で、定期予防接種の時期を遅らせることのないよう適切な時期（対象年齢）に予防接種を受けましょう。



▲定期予防接種について



▲町内委託医療機関について

乳幼児のための健康診査（保健センターで実施）

持ち物：母子健康手帳、問診票（3歳6ヵ月児健康診査のみ、検尿が必要です）

乳児健康診査については、生後2ヵ月頃に個別に通知している日程や時間でお越しください。

乳児健康相談・1歳6ヵ月児健康診査・3歳6ヵ月児健康診査の対象の人には、個別に日程（①②どちらか）や時間などについて連絡します。

行事名	日程	対象	内容
乳児健康診査 (4～5ヵ月児)	3 / 10(水) 受 13:00～16:00	令和2年10月生まれ	身体計測・保健相談・栄養指導・絵本の配布
乳児健康相談 (10～11ヵ月児)	① 3 / 10(水) ② 3 / 11(木) 受 9:00～11:00	①② 令和2年4月生まれ	身体計測・保健相談・歯科相談・栄養相談
1歳6ヵ月児健康診査	① 3 / 16(火) ② 3 / 18(木) 受 13:00～16:00	①② 令和元年7月29日～8月31日生まれ	身体計測・保健相談・歯科相談・栄養相談
3歳6ヵ月児健康診査	① 3 / 12(金) ② 3 / 15(月) 受 13:00～16:00	①② 平成29年7月生まれ	身体計測・保健相談・歯科相談・栄養相談・検尿・視力検査・聴力検査

乳児健康診査の内科診察、1歳6ヵ月児・3歳6ヵ月児健康診査の内科診察・歯科診察については、後日個別で医療機関を受診してください。（健診日に受診券をお渡しします。その際、受診できる医療機関についてお知らせします）

母と子の教室・相談（保健センターで実施/問・申込：子育て世代包括支援センター ☎ 33-9035）

参加時はマスクの着用をお願いします。また体調不良時には参加をご遠慮いただくなどご協力ください。

行事名	日程	対象	内容
赤ちゃん体操教室 (こあらクラス)	3 / 15(月) 受 1部 9:15～9:30 2部 10:15～10:30	生後5ヵ月～ハイハイをするまでの乳児と保護者	赤ちゃん向けの遊びを中心とした体操の紹介など 定 8人（1部・2部ともに）
すこやか相談	3 / 24(水) (9:30～11:30の間で時間予約制)	発育・発達・育児などに心配がある人	保健師・助産師・栄養士などがお子さんの発育や育児などについて相談を受けます

※新型コロナウイルス感染症による影響により、本紙に掲載されている情報が変更になる可能性があります。最新の情報については、担当課へ問い合わせいただくか、町ホームページをご確認ください。